

行 動 計 画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくること
によって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次の行動計画を策
定する。

1. 計画期間 令和6年7月1日～令和9年9月30日までの3年3か月間

2. 目標と取組内容

目標① 仕事と育児・介護の両立支援制度の活用を推進する

《取組内容》

令和6年7月～

社内支援制度の更なる周知を行い、取得を促進する。

目標② 有給休暇取得率80%以上を継続する

《取組内容》

令和6年7月～

有給休暇・特別休暇等の計画的取得促進により、メリハリの利いた働き方を推進する。